

奨学金の返還に関する市の支援制度

市内の大学を卒業した市内在住の人や
市内産科医療機関・保育施設・介護施設などで働く人を対象に
奨学金の返還を支援しています

市内の大学を 卒業した人

ふるさと奨学生定着事業補助金

- 対象 市内の大学を卒業して、市内に住民登録している人
- 補助額 市の奨学金…返還月額の2分の1
- 問い合わせ 教育委員会学務管理課(☎41-3144)



周産期医療確保対策事業費補助金

- 対象 次の要件のいずれかを満たす人
 - 1週間のうち3日以上勤務し、かつ1年以上勤務することを条件に市内の産科医療機関に就職した産科医師
 - 同一の産科医療機関に3年以上勤務する意思があり、市内の医療機関に就職した助産師または看護師
- 補助額 返還月額の2分の1(最大3年間補助)

- 市の奨学金…上限なし
- 市以外の奨学金…月額上限1万円
- 申請は就職した日から起算して、産科医師は1年以内、助産師または看護師は2カ月以上1年以内に行う必要があります。ほかにも条件があります。詳しくは市ホームページをご覧ください
- 問い合わせ 健康づくり課(☎41-3586)



市内で働く 産科医師・助産師・看護師

市内で働く保育士 など

①ふるさと保育士確保事業補助金 ②保育士奨学金返済支援補助

- 対象 市内の認可保育所等(公立を除く認可保育所、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、認定こども園)に勤務している保育士
- ※②については、本年度より市内の幼稚園(公立を除く)に勤務している教諭も対象となりました

- 補助額 返還月額の2分の1
- ①市の奨学金…上限なし
- ②市以外の奨学金…年間上限12万円
- 問い合わせ ①教育委員会学務管理課(☎41-3144)②教育委員会こども課(☎41-3149)



介護人材確保事業補助金

- 対象 次の要件を全て満たす人
 - 返還期間を5年以上としている人
 - 新卒で市内の介護施設などに週30時間以上勤務する職員として採用された人
 - 対象資格(※)に基づく業務に5年以上継続して従事する予定の人
 - ほかの奨学金返還補助を受けていない人

- ※介護福祉士、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
- 補助額 市の奨学金…返還月額の2分の1(最大5年間補助)
- 問い合わせ 新館長寿福祉課(☎41-3578)



市内で働く介護職



市ではほかにも、市内で働く人の就職支援、家賃支援などを行っています。詳しくは、広報はなまき7月1日号をご覧ください

学びたい気持ち
応援します

花巻市の奨学金



経済的な理由で修学が困難な人を支援する「奨学金制度」。本市独自の奨学金について、令和6年度の募集内容と、返還補助制度の概要をお知らせします。



奨学生の募集

- 申込受付期間 1月4日(木)～2月29日(木)
- 貸与期間 奨学生採用時～正規の修学期間の終期
- 申し込み方法 教育委員会学務管理課(石鳥谷総合支所2階)、本館市民登録課、大迫・東和総合支所市民生活係に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、教育委員会学務管理課(〒028-3163石鳥谷町八幡4-161)へ持参
- 問い合わせ 教育委員会学務管理課(☎41-3144)

花巻市 奨学金

返還が必要

保護者の住所が市内にある人または市内の児童養護施設に入所している人が対象です。

- 募集人数(選考)
 - 高校生など(高校生、高等専門学校・専修学校1～3年生)…10人程度
 - 大学生など(大学生、短期大学生、大学院生、専門学校生、高等専門学校・専修学校4・5年生)…40人程度
- 貸与額(無利子)
 - 【学資金(月額限度額)】
 - 高校生など…1万5千円
 - 大学生など…3万円
 - 【入学一時金】 10万円(上限)
- ※入学一時金は4月入学者のうち、希望者のみ学資金初回交付時に貸与
- 返還期間 貸与終了後15年以内に全額返還
- ※年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返還

*選考方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください



- 採用者数が定員に達しない場合は再募集します
- 申請には連帯保証人1人(保護者など住所が市内にある人)が必要です

はなまき 夢応援 奨学金

一定の条件を満たすと 返還免除

貸与終了後市内に居住している期間分の返還が免除されます。

- 対象 次のいずれかに該当し、要件を全て満たす人
 - ①生活保護世帯の人
 - ②児童養護施設に入所している人
 - ③ひとり親家庭で非課税世帯の人
 - ④特別支援学校高等部に在籍している人
 - ⑤日本学生支援機構給付奨学金に採択された人

- 【要件】
 - 保護者の住所が市内にあること
- ※市内の児童養護施設に入所している対象者の場合は、保護者の住所が市外でも可
- 本年度高校などを卒業後、大学・短期大学・専修学校専門課程などに進学すること
- 卒業後に市内に居住する意思があること
- 貸与額(無利子) 学資金(月額限度額)2万円
- 返還期間 貸与終了後10年以上15年以内に全額返還。市内に居住している期間分は返還を免除
- 10年間の返還期間とした場合 返還期間中、市内に6年間居住し、市外に転出した場合、転出した時点から残りの期間の4年分を返還します。

*選考方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください

